

市P連役員の評割と活動内容

役員の評期：評期は1年、ただし、再任を妨げません。役員は評期が終了しても、後任者が決定するまではその職務を行います。

<p>会長</p>	<p>この会を代表し、会務を総理します。全体をとりまとめて管理する立場です。また、ブロック協議会のPTA活動のまとめ役でもあります。会長の輪番は、次頁に明記してあります。</p> <p><活動内容></p> <p>総務部会に属して、組織運営や問題に対応し、議事の進行や事業の運営、他役員への連絡・調整等を行います。また、充て職*も担当します。</p>
<p>副会長</p>	<p>副会長は、ブロック協議会事務局校のPTA会長をもって充てます。全体を7ブロック（東・西・南・水島・児島・玉島船穂・真備）に分け、会長以外のブロック協議会会長が市P連副会長となります。副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、これを代理します。</p> <p><活動内容></p> <p>総務部会に属して、会長と一緒に組織運営や問題に対応し、会議や事業を企画・運営します。また、充て職*も担当します。</p>
<p>常任委員</p>	<p>常任委員は、常任委員会を構成し、会務を遂行します。事業を企画し、運営資料の原案作成や当日の運営を主に行います。各ブロック協議会の委員の中から選出された2名、小・中校長会代表各1名、園長会代表1名、小・中教頭会代表各1名で構成されます。ブロック協議会からの選出に関しては、各ブロック協議会総会資料に輪番表がありますので、ご確認ください。</p> <p><活動内容></p> <p>事業部会、研修・広報部会のいずれかを担当し、各事業の企画・運営資料の原案作成・運営を行っていただきます。また、充て職*も担当します。</p>
<p>会計監査</p>	<p>常任委員の中から3名選出します。常任委員と兼務になります。</p> <p><活動内容></p> <p>年度末に会計の監査をします。</p>
<p>顧問</p>	<p>顧問は、前年度会長のほか、常任委員会各専門部会から1名を、常任委員会の推薦により選出します。</p> <p><活動内容></p> <p>会務に関し助言と協力を行います。</p>
<p>事務局</p>	<p>庶務や会計、資料の印刷など、運営の支援を行います。</p> <p>市P連事務局：倉敷市教育委員会生涯学習課内 ブロック事務局：ブロック事務局担当校（中学校）</p> <p>（各ブロック協議会総会資料の輪番表をご参照ください。）</p>

*充て職とは、倉敷市や倉敷市学校給食会の事業に委員として関わります。会長・副会長・常任委員との兼務になります。

倉敷市P T A連合会長の輪番表

年度	会 長
平成27	玉島西中学校
28	北中学校
29	郷内中学校
30	連島南中学校
令和元年	倉敷第一中学校
2	真備東中学校
3	多津美中学校
4	黒崎中学校
5	味野中学校
6	玉島東中学校
7	福田中学校
8	西中学校
9	東陽中学校
10	船穂中学校
11	下津井中学校
12	新田中学校
13	玉島北中学校
14	連島中学校
15	東中学校
16	水島中学校
17	児島中学校
18	福田南中学校
19	真備中学校
20	庄中学校
21	南中学校
22	早島・天城中学校
23	琴浦中学校

※平成25年度常任委員会(H26. 3. 5)にて承認, 平成27年度より実施